

総社市農業委員会委員（中立委員）募集要項

農業委員会等に関する法律第8条第6項に該当する者（中立委員）について定めま
す。同法第8条第1項に規定する農業委員については別に要項があります。

1 募集人員

1人

2 任期

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

3 身分

総社市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- ・農地の権利移動や転用に係る許認可業務及びこれらに関連する現地調査、指導及び監視業務等
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定、現地調査等

5 委員報酬

月額 32,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会
の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（農業に従事していない者）で、公平・公正な判断に基づきその職務を適切に行うことができる者。次のいずれかに該当する者は除く。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

なお、特定の資格等を求めるものではありません。

7 推薦及び応募に係る手続きなど

規定の様式に必要事項を記入のうえ、(3)の添付書類を添えて、持参又は郵送により、総社市農業委員会事務局まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者等（個人）が推薦する場合	様式第 2 号
法人又は団体が推薦する場合	様式第 4 号
応募する場合	様式第 6 号

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
農業委員会事務局	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号	(0866) 92-8313
市役所玄関案内	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号	(0866) 92-8200
山手出張所	〒719-1163 総社市地頭片山17番地1	(0866) 92-1241
清音出張所	〒719-1172 総社市清音軽部1135番地	(0866) 94-0111
北出張所	〒719-1152 総社市見延638番地	(0866) 95-8706
西出張所	〒710-1203 総社市新本7743番地	(0866) 96-0420
昭和出張所	〒719-1311 総社市美袋1915番地1	(0866) 99-1101

総社市ホームページ

<http://www.city.soja.okayama.jp/>

(3) 添付書類

- ・ 推薦を受けた者又は応募した者の本籍地が記載された住民票（発行後3箇月以内のもの）
- ・ 推薦を受けた者又は応募した者の本籍地のある市町村で発行された身分証明書（発行後3箇月以内のもの）

8 受付期間

令和5年2月10日（金）から令和5年3月10日（金）まで【当日消印有効】
※持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※書類の提出期間は延長する場合があります。この場合は、受付最終日以降に総社市のホームページ等により公表します。

9 選考方法

総社市農業委員会の委員候補者選考委員会において、提出された書類をもとに選考し、その選考結果をもって選考します。(必要に応じて面接等を行う場合があります。)

10 選考結果

選考結果は、6月下旬に推薦した者、推薦を受けた者及び応募した者全員に文書で通知します。

総社市農業委員会の委員に任命された者は、氏名、住所を総社市ホームページ等で公表します。

11 推薦及び応募書類提出先並びに問合せ先

総社市農業委員会事務局

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 TEL (0866) 92-8313

12 その他

受付期間の中間及び終了後に、総社市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募書類をもとに次の内容を公表します。

- (1) 推薦するものが個人の場合は、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦するものが法人又は団体である場合は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、及び経歴
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦するものが推薦を受ける者を総社市農業委員会の農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が総社市農業委員会の農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数
- (7) 応募した者の数